

## 第227回役員会議事要録

日時 令和3年3月30日（火） 16時30分～17時35分

場所 大学本部棟5階 第1会議室（TV会場：医学部管理棟2階学長室）

出席者（役員） 島田学長、早川理事、村松理事、杉山理事、武田理事、塚本理事、市川理事  
（列席者） 齋藤監事、八巻監事、岩崎副学長、風間副学長、山田学長補佐、白沢相談役、  
小林総務部長、石原総務課長、石井特命課長、植村総務課課長補佐

### 議事要録の確認

第226回役員会（3.2.26開催）の議事要録を確認した。

### 報告事項

報告事項1（資料1）については、新型コロナウイルス感染症防止の観点（会議時間短縮）から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事に連絡願うこととした。

#### 1 役員の兼業について（資料1）

### 審議事項

#### 1 就業規則の一部改正等（案）について

小林総務部長から、資料2により、工学域の教員人事制度の改正（事実上のテニユアトラック制度の適用）、職員の出退勤管理方法、非常勤職員の年次有給休暇、栄養管理部調理師の勤務時間及び非常勤職員等の育児休業取得期間の変更に伴い就業規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・ 国立大学法人山梨大学教員の任期に関する規程
- ・ 職員就業規則
- ・ 非常勤職員就業規則
- ・ 国立大学法人山梨大学に勤務する職員の勤務時間等に関する規程
- ・ 非常勤職員等の育児・介護休業等に関する規程

#### 2 令和3年度年度計画（案）について

早川理事から、資料3により、各理事が中心となり検討・作成した令和3年度の年度計画（案）について説明があり、審議の結果、これを承認した。

関連して、国立大学法人法改正案において、第4期中期目標期間から、文部科学大臣に届出を行う年度計画や年度評価の廃止が予定されている旨説明があった。

#### 3 医学部看護学科の講座変更（案）について

早川理事から、資料4により、医学部看護学科の3講座を廃止し、新カリキュラムに対応したシンプルで分かりやすい「看護学」の1講座に集約すること、同学科の講座変更と併せ、新たに山梨大学講座・学科目等細則を制定すること及び同細則制定に伴い、山梨大学講座・学科目等規則を廃止する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・ 山梨大学講座・学科目等細則（制定）
- ・ 山梨大学講座・学科目等規則（廃止）

#### 4 「山梨GLIAセンター」の設置（案）について

早川理事から、資料5により、グリア・免疫学研究を基軸に異分野融合研究の推進及び新たな教育への展開を図り、先端脳科学研究の次のブレイクスルーを目指すため、本学教育研究組織設置規程に基づき、既設の学際的脳-免疫研究センターを発展的に改組（拡充）し、標記新センターを設置すること、同センターの設置に伴い国立大学法人山梨大学基本規則の一部を改

正することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

・国立大学法人山梨大学基本規則

5 「地域防災・マネジメント研究センター」の認定更新（案）について

早川理事から、資料6により、本年度末で認定期限を迎える標記センターについて、認定期間を令和8年3月31日まで（5年間）更新する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 山梨大学学則の一部改正（案）について

村松理事から、資料7により、地域食物科学科ワイン科学特別コースの教育目標の変更及び教員の免許状授与の所要を得させるための学部学科等の課程として認定（「高等学校教諭一種免許状」に「工業」）されたことに伴い、学則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

・山梨大学学則

7 山梨大学大学院学則の一部改正（案）について

村松理事から、資料8により、教職大学院の課程におけるストレートマスターの学生に対して、教育実践創成専攻内でのみ転コースを可能とすることなどに伴い、大学院学則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

・山梨大学大学院学則

8 山梨大学大学院教育マネジメント室要項の制定（案）について

村松理事から、資料9により、大学院の特別教育プログラムに特化したマネジメント室から、主に大学院の共通課題を検討するマネジメント室へ転換することに伴い、新たに標記要項を制定すること及び同要項制定に伴い、山梨大学大学院教育マネジメント室規程を廃止する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・山梨大学大学院教育マネジメント室要項（制定）
- ・山梨大学大学院教育マネジメント室規程（廃止）

9 令和3年度収入・支出予算学内当初配分（案）について

杉山理事から、資料10により、標記学内当初配分（案）における収入予算、支出予算及び指定経費等に係る収入・支出予算の概要について説明があり、審議の結果、これを承認した。

10 令和3事業年度長期借入金の認可申請等（案）について

杉山理事から、資料11により、医学部附属病院の施設整備のための資金調達として、（独）大学改革支援・学位授与機構から所要額の借入れを行うこと及び長期借入金の償還計画に係る説明があり、審議の結果、これを承認した。

11 令和3年度資金運用方針及び資金繰計画（案）について

杉山理事から、資料12により、収入及び支出の月別見込額を基に現金ベースにより作成した資金繰計画に基づき、中期・短期運用を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

12 令和4年度施設整備費等に係る要求事項の選定（案）について

杉山理事から、資料13により、各学域等からの要求書に基づきヒアリングを実施し、学長、理事等の評価結果を基に作成した施設整備費要求事業5件（2,500万円以上）、営繕事業3件及び学内施設環境整備事業3件（2,500万円未満）の要求事項についての説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、要求順位については、学長一任とすることとした。

13 押印手続きの見直し等に伴う学内規則の一部改正（案）について

小林総務部長から、資料 14 により、規制改革実施計画（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）及び文部科学省大臣官房長通知（令和 2 年 12 月 1 日）による書面・押印・対面の見直しに伴い、押印手続きに関連する学内規則等を一括改正する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

審議終了後、今年度をもって退任となる理事（早川理事、村松理事、杉山理事、武田理事及び塚本理事）及び定年退職となる陪席者（小林総務部長）から、それぞれ挨拶があった。

※ 次回会議 令和 3 年 4 月 1 日（木）16 時から開催することを確認した。

以上